

広島県告示第百三十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、ベ  
イサイドビーチ坂・親水公園緑地の駐車料徴収事務を次のとおり委託した。

平成三十一年四月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	主たる事務所の 在 地	委託した年月日 (委託期間)
名 称 及 び 代 表 者 氏 名 株式会社くれせん 代表取締役 平尾 圭司	呉市西中央四丁目六番二号	平成三十二年四月一日 (平成三十二年七月一日) 平成三十二年九月三〇日